DV (配偶者からの暴力) 防止対策

概 要 厚生労働行政におけるDV被害者の自立支援の取組み 婦人相談員 全国 1.074人(平成22年4月1日現在) 相談 カウンセリング 情報提供 (配偶者暴力相談支援センター 192か所 (平成22年12月22日現在)) 婦人保護 他省庁等 施設 うち 婦人相談所 49ヶ所(平成22年4月1日現在) 関係機関 生活支援 相談 カウンセリング 情報提供 心理的ケア 一時保護(民間シェルター等への委託を含む) 警察 自立支援 同伴児童への対応 婦人保護施設への入所 等 裁判所 民間シェルター 被 福祉事務所(もしくは市町村) 公営住宅 母子生活 害 窓口 支援施設 母子生活支援施設入所 生活保護 保育所入所 子育て短期支援事業 生活支援 者 母子家庭等日常生活支援事業 子育て支援 等 児童扶養手当の支給 等 心理的ケア 自立支援 母子家庭等就業・自立支援センター 職業相談から就業支援講習会の実施、就業情報提供等 公共職業安定所(ハローワーク) 特にマザーズハローワーク・マザーズサロン・マザーズコーナーにおける

子育て女性などに対する就職支援

児童相談所

連

携

協

力

自

立

婦人保護事業関連 婦人保護事業以外の厚生労働省所管事業

心理的虐待等を受けた子どもへの心理的ケア、子育て相談等